

実施方針

複合的な切り口からの監督による適切な資金分配の実現

■ 7つの包括的アプローチによる監督

- 非営利法人の経営経験・助成経験を活かし、資金分配団体に対する包括的監督を実現
 - ①助成契約、②定期報告、③外部監査、④日常のコミュニケーション⑤コンプライアンス委員会と通報制度、⑥資金分配団体の経営層の意識と理解、⑦日常業務管理体制確認

■ 選定取消しのプロセスの明確化と事業承継の円滑な実現

- 選定取り消し条件、立ち入り検査要件の事前の明確化と該当時の円滑な対応を実現

提案のポイント

■ 様々な主体とのパートナーシップによる伴走支援

- 日本の伴走支援の専門家、企業、大学等と連携した包括的伴走支援を実現

■ 現場からのフィードバック

- 当初の資金分配団体の自発的事業計画・経営強化計画に基づく柔軟かつ応答的な関係を築く



- ⑦ 5年後見直しを念頭に、休眠預金等活用制度の良さ・納得感が、ソーシャルセクターや一般に広く共有されるための業務の進め方について、具体的な仕組みや対応方針を伺いたい。

(回答)

みらい財団として以下の3つの具体的な仕組み・対応方針があります。

①多様な層との徹底した対話

みらい財団の優先課題の選定においては、有識者はもちろんのこと、休眠預金等活用法に規定されている3つの活動分野（①子ども及び若者の支援、②日常生活等を営む上で困難を有する者の支援、③地域活性化等の支援の3分野に係る活動）で現場知・実践知を持つ方々と実践者ダイアログを行い、広く意見を求め、課題の把握・分析を行っていく用意があります。

これまで、これほど大々的に民間から意見を募るといような方法を行うことは極めて稀であった一方で、法が定めるように国及び地方公共団体が対応することが困難な社会の諸課題の解決を体現する組織として、このように開かれた場を作り、一緒に議論に参加できる場を作ることが、納得感を形成する上で重要だと考えています。

②マルチセクターと連携したインパクト創出

みらい財団の取り組みが狭い意味での NPO 業界に閉じないことが、一般社会に良さ・納得感を共有する鍵になると言うことです。

これまでも NPO に大規模に助成していく取り組みは、ありましたが、それが NPO 業界を超えて、一般社会においてイノベーションを創発していくうえではまだまだ取り組むべき課題があります。

みらい財団は、知の構造化を行う「みらいラボ」を設置し、従来ではソーシャルセクターから遠い研究者・技術者・先端テクノロジー関係者と現場の民間公益活動実践者を「繋ぎ」ます。

それは実践で得たデータを研究者の手を通してエビデンスにさせ、更にそれがメソッドとして世の中に広がる、と言うことにとどまらず、実践者が研究者にインスピレーションを与え、技術者の持つテクノロジーを、現場で実践知化させる、と言う相互の応答的な刺激の与え合いによって、新たな価値が創出されていくことを目指します。

このような取り組みによって、セクターを超えて、良さ・納得感が広がっていくことを企図しています。



ソーシャルセクターや一般国民に制度の良さ・納得感を広げる取り組みとし

て、私たちは広報活動として「認知拡大・成果発信」のための広報と、「現場の団体の支援やエコシステム構築のための広報」の二軸に分け、国民全体が休眠預金活用による社会課題の解決の広がりについて、体感できるようにしていきます。

組織としては、専従の広報チームの設置による発信体制を整備し、併せて知の構造化を推進する評価研究部を中心として成果情報の収集と分析をすすめます。

具体的な取り組みとしては、実際に課題を抱えている人たちや困っている人が自分の能力を活かしていきいきとしている事例など、具体的な事例や社会課題解決の新たな発想による変化などの実践事例などをオウンドメディア運営による紹介や、それをマスメディアを介して広く世の中に伝えていくメディアリレーションシップ（メディアとタイアップしたキャンペーンの企画）、各地で社会課題解決の取り組みが見える化されるイベントの実施等、マルチレイヤーな打ち手によって、認知を獲得していきます。年次でインパクトレポートも作成することで多くの国民に実際の成果を理解してもらえるように取り組めます。

また、みらい財団は評議員に著名ジャーナリストの田原総一郎氏を迎え、メディア業界との確固としたパイプがあること。また同じく評議員に元 Twitter 日本代表の近藤正晃ジェームス氏の知見を借りた、SNS を通した幅広い層への浸透。文科省のデジタル戦略に関わったスタッフも、事務局職員に迎えることによる、その実務能力。こうした要素の掛け合わせによって、強い広報力を実現していけると考えております。

- 主旨・制度理解のために、一般市民や民間公益活動団体向けに、ウェブサイトやテレビ、雑誌等幅広いメディアを活用して情報を発信していく。
- 具体的には、記者会見とそれに伴う各種取材、各種クリエイティブの作成、情報コンテンツの定期発信、イベントの開催の4つの視点で広報活動を進めていく。



施行から5年で見直しということで、実際の資金提供を開始してから約3.5

年で一定の成果を出すこととなります。3.5年で社会課題を解決していくには、困難があるのも事実です。

しかし、上記のようなことを念頭に置き、休眠預金の活用によって生まれた変化を、可視化し効果的に伝えていき、変化の胎動が感じられるよう、広く国民に向けて発信していきます。

- ⑧ 申請団体は複数団体が応募しているが、一団体が選ばれることで、休眠預金を活用した民間公益活動へのオールジャパンの取組が阻害される懸念はないか。また、今後、指定された場合の対応方針があれば、考え方を伺いたい。

(回答)

みらい財団は、財団を組織するプロセスにおいて、貴府より示されている『「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団体公募要領』の参考資料として添付されていた「指定活用団体の体制イメージ」を踏まえ、オールジャパンの役職員や委員によって構成されているため、指定活用団体に選定された際の民間公益活動への取組みが阻害される懸念は、特段有しておりません。

また指定後は、他の申請団体ともコミュニケーションを取り、共にオールジャパンの取組みを広げていけるように、連携していきたいと思っています。

日 付：平成30年12月21日

指定申請団体名： 一般財団法人みらい財団

代表理事の氏名： 堀田 力



みらい戦略アドバイザー委員会の役割と位置づけ



- みらい戦略アドバイザー委員会は5～10名程度で構成され、年3回～4回程度の会議を開催する。
- 実務を担うのではなく、あくまで弊財団の戦略について相談する諮問機関であることに留意する。

みらい戦略アドバイザー委員会	
役割	<ul style="list-style-type: none">□ 中長期的計画の策定及び進捗状況の管理に資する情報収集と助言を行う
任期	<ul style="list-style-type: none">□ 3年。但し再任は妨げない。最長6年とする
委員の 選定方法	<ul style="list-style-type: none">□ 委員のメンバーは外部の有識者による。5～10名を選定□ 委員委嘱は理事長が行う。委員候補の選定はみらい財団事務局が行う□ 戦略づくりの観点から、新規事業立ち上げ、イノベーション実現や仕組みづくり、民間非営利組織等のガバナンス強化に向けての取組みを実施している等豊富な実務経験を有する、多様なメンバーで構成する
内容	<ul style="list-style-type: none">□ 年3回～4回程度の本会議を実施□ 委員会でいただいた意見を参考にしながら、弊財団の戦略づくりに反映させる
位置づけと 説明責任	<ul style="list-style-type: none">□ みらい戦略アドバイザー委員会は、理事会に対する諮問機関として位置づける□ みらい戦略アドバイザー委員会の諮問結果を踏まえ、中長期計画等の決定は理事会が行う□ みらい戦略アドバイザー委員会の議事内容は、レポートとしてまとめ、弊財団ウェブサイトにて公開する
留意点	<ul style="list-style-type: none">□ 委員会の構成メンバーは、有識者ヒアリング・実践者ダイアログの対象者とは重複しない□ 事務局運営は弊財団メンバーが行う

一般社団法人みらい財団設立準備会
寄付者名簿

人数	名前	金額
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
		合計

(50音順)